

動物用医薬品

2022年11月改訂(第3版)

貯法 直射日光を避け、室温保存、気密容器

承認指令書番号 3動薬第979号

販売開始 2021年1月

子宮注入剤・局所用殺菌剤

動物用ポビドンヨード2%「KS」

【本質の説明又は製造方法】

動物用ポビドンヨード2%「KS」の成分であるポビドンヨードは、血漿増量剤として用いられている無刺激性のポリビニルピロリドン (PVP) とヨウ素との水溶性錯化合物です。本剤は子宮粘膜に対する刺激が少なく、子宮内膜炎の各種起因菌に対し、速やかに殺菌作用を現すとともに、子宮粘膜の自律浄化作用を促進し、受胎性を改善します。また、刺激の少ない局所用殺菌剤として各種皮膚感染症、外傷等に効果を発揮します。

【成分及び分量】

本品100mL中

有効成分	含量
ポビドンヨード	2g (有効ヨウ素として0.2g)

【効能又は効果】

- I 畜産領域
乳頭の消毒
- II 家畜診療領域
 1. 細菌、糸状菌による皮膚感染症、外傷、手術部位の消毒
 2. 牛：カタル性・化膿性子宮内膜炎、鈍性発情

【用法及び用量】

- I 畜産領域
乳頭：搾乳後、ポビドンヨードとして2%（有効ヨウ素濃度0.2%）となる水溶液を適量乳頭に塗布又は噴霧する。
- II 家畜診療領域
 1. 皮膚患部、手術部位：ポビドンヨードとして2%（有効ヨウ素濃度0.2%）となる水溶液を適量患部又は手術部位に塗布又は噴霧する。
 2. 通常1回一頭当たりポビドンヨードとして2%（有効ヨウ素濃度0.2%）となる水溶液50mLを牛の子宮内に注入する。

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。

(対象動物等に関する注意)

- ・搾乳直前の乳房・乳頭の消毒を避けること。
- ・手術部位等の消毒に使用し、包帯をする場合は、通気性を十分考慮すること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・他の殺虫剤や消毒剤と混用しないこと。
- ・希釈液は、使用の都度調製すること。
- ・希釈液を調製する場合は、次のことに注意すること。
 - ①原液は、油脂や他の薬品類と直接接ざせないこと。
 - ②鉄、亜鉛、ブリキ等の金属器具を腐食させることがあるので、プラスチック製又はステンレス製の容器等で調製すること。
 - ③調製に使用する容器は、予め十分に水洗しておくこと。
- ・食品と区別し、小児の手の届かない暗所に保管すること。

- ・本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
- ・誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- ・使用済みの容器は地方公共団体条例等に従い処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・本剤が眼に直接入らないように注意すること。万一、眼に入った場合には、多量の水道水で洗った後、眼に異常が感じられる場合には、医師の診察を受けること。
- ・万一、誤って本剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- ・発赤、掻痒感等の過敏症状が現われた場合には、直ちに使用を中止すること。

(取扱い上の注意)

- ・本剤が、眼、飲食物、飼料、被服、小児のおもちゃ等に直接かからないように注意すること。万一、眼に付着した場合には、水でよく洗うこと。

(専門的事項)

その他の注意

- ・黄体前期～黄体後期に本剤を注入した場合、注入後8日前後に発情する傾向があるので、治療の予定に注意すること。
なお、このときの発情で授精してさしつかえない。その後は正常周期に復する。

【薬理学的情報等】

(子宮粘膜に対する刺激性試験)

家兔の重複子宮片側に本剤2mLを注入したのち、子宮基部を結紮し、刺激性を観察した結果、腫脹、出血は認められなかった。なお、外膜では、子宮基部結紮によると思われる色調の変化が、内膜では薬液によると思われる軽度の充血が認められたものがあった。

注入後の時間	子宮剖検所見	試験区					対照区		
		1	2	3	4	5	1	2	
10時間	外膜	色調	-	-				+	
		腫脹	-	-				-	
	内膜	充血	+	-				+	
		出血	-	-				-	
24時間	外膜	色調			-	+	+		-
		腫脹			-	-	-		-
	内膜	充血			-	+	+		-
		出血			-	-	-		-

※対照区は薬液を注入せず。

(東京農大 家畜衛生学研究室)

【包装】500mL

【製品情報お問い合わせ先】

共立製薬株式会社 学術
〒102-0073
東京都千代田区九段北一丁目11番5号
TEL:03-3264-7559

製造販売業者

 **共立製薬株式会社**
東京都千代田区九段南 1-6-5

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。